要請番号（JL42422A12）

募集終了

国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
ヨルダン	G154 美術	20～45歳のみ	個別	新規	2年	・2023/1・2023/2・2023/3

【配属機関概要】

1）受入省庁名（日本語）

外務省

2）配属機関名（日本語）

パレスチナ難民局

3）任地（ ジェラシュ・スフ ） JICA事務所の所在地（ アンマン ）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（ ﾊﾞｽで 約 1.5 時間 ）

4）配属機関の規模・事業内容

配属先のパレスチナ難民局(DPA)は、長年パレスチナ難民としてヨルダンに居住している人々に対する支援の監督・調整を行っている行政機関である。国際機関である国連難民救済事業機関(UNRWA)は実施機関として、パレスチナ難民の教育や福祉、保健衛生など生活向上のための直接的支援を行っている。JICAはDPA経由でUNRWAに隊員を派遣しており、彼らは難民居住地域や市内に点在するUNRWAが運営する学校(約170校)で活動を展開してきた(2020年3月コロナ禍で一斉帰国)。配属校は、1967年に設置された難民居住地(登録難民約19千人)にある。

【要請概要】

1）要請理由・背景

UNRWAの慢性的な予算不足により、学校教育は進学試験の対象となっている主要科目に重点を置かざるを得ず、美術の専任教員数は不足している。専任教員が配置されている学校でも施設・用具が不十分であったり、教員の低い意欲や技能不足により、授業が適切に行われていないことが多いため、隊員が要請された。隊員は現地教員が担当している美術授業を補佐するとともに、授業内容改善のためのアイデアの提供や助言、教員対象のワークショップを行う。また、校内美術展覧会等を企画・開催して、学校関係者や家族の美術教育についての理解促進を図るとともに、児童の健全な情操育成を促進する。

2）予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

1. 現地教員のアシスタント教師として、美術の授業を補佐しながら指導スキルの向上を目指す。
2. 校内美術展などのイベントを通じて、関係者に対して美術教育の理解促進を図る。
3. 配属校での活動に余裕があれば、他の美術隊員やUNRWA関係者と協力してワークショップや合同展覧会を企画・実施する。また、UNRWAの学校で活動する他分野(音楽、体育)隊員が実施する、音楽会や運動会などのイベントを可能な範囲で支援する。

3）隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

特になし。教材等作成にノートパソコンを持参した方が良い。

4）配属先同僚及び活動対象者

UNRWA教科総括主任(男性・大卒・40代)
学校長(男性・大卒50代)
学校;教師(男性・25-40代)
男子生徒(8-10年生;日本の中学校に相当・生徒数各学年40-50人)

5）活動使用言語	6）生活使用言語	7）選考指定言語
アラビア語	アラビア語	言語問わず(レベル:D)

【資格条件等】

[免許]：（中学校又は高等学校教諭（美術））
（小学校教諭）

[性別]：（男性）　備考：男子校で指導するため

[参考情報]：

・小学校での図工指導経験が望ましい

・上記免許/資格のどちらかは必須

[学歴]：（大卒）　備考：同僚が大卒のため

[経験]：（指導経験）3年以上　備考：経験ある教師と活動するため

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（地中海性気候）　気温：（0～40℃位）

[通信]：（インターネット可　電話可）

[電気]：（安定）

[水道]：（安定）

【特記事項】

当国防衛令により、教員や学校関係者のコロナワクチン接種が条件となっているため、未接種での配属は不可。
活動内容は、上記を基本に、着任後配属先長や同僚と相談しながら検討していくことになる。

COPYRIGHT(C)1995-2015 JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY. ALL RIGHTS RESERVED.